

施設名	刈谷市つくし作業所		
主管部課等名	福祉健康部福祉総務課		

(1)概要

指定管理者	社会福祉法人観寿々会		
指定期間	R6.4.1～R16.3.31	指定方法	公募
管理業務の内容	施設の管理運営に関する業務、就労継続支援B型事業及び地域生活支援事業(レスパイト)に関する業務		

利用状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
利用人数(年度末)(人)	50				
利用状況	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
利用人数(年度末)(人)					

(2)日常的モニタリング

実施方法		指導(随時)、月報等の確認(12回)、現地調査(4月、10月)、指定管理者へのヒアリング(10月)
実施結果	主な問題点	多様な障害者に対応できる体制を整備する必要がある。備品の老朽化に伴う不具合や故障が確認できる。
	上記に対する指定管理者への指導・助言内容	事業を安定的・継続的に行うために、必要に応じて修繕や備品の購入など適切な対応をとるよう助言した。
その他特記事項		

(3)セルフモニタリング

実施方法		①アンケート(2月) ②要望・苦情対応
実施結果①	アンケート概要	実施時期:令和7年2月 実施方法:利用者、保護者へアンケート用紙を配付・回収 調査結果:大満足30%、満足50%、概ね満足5%、ふつう13%、やや不満0%、不満2% 回収率:88%
	上記への対応状況	「ふつう」以上の評価を得ているが、更なる高評価を得るため、「不満」の利用者の意見、要望、苦情等に対し真摯に受け止め、改善に努める。
実施結果②	利用者・保護者からの反応	・職員の顔と名前が一致しない。 ・慣れた頃に職員が変わってしまう。
	上記の対応状況	・年1回職員の顔写真と名前の一覧表の配布を行った。 ・職員の定着の為も含め、職員面談時に職員目標管理シートの適切な運用を行い、良い支援や就労支援の考え方のアドバイス等を行って行く様にしている。
その他特記事項		農福連携や販路拡大等により利用者の平均工賃が昨年度より4,000円弱向上した。

(4)評価・今後の対応

単 年 度 の 評 価	法令等の遵守	B	管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)	B
	適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)	B	自主事業の実施状況	B
	運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)	B	施設の維持管理状況	B
	施設の利用状況(稼動状況、事業計画の達成度など)	A	保守管理の実施状況	B
	評価の理由・今後の対応	施設の管理運営が適切に行われていることに加え、利用者の工賃向上のため農福連携や販路拡大を行うなど積極的に事業推進に取り組んでいるため。		

(4)評価・今後の対応の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「－」とする。

- A:協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
- B:概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
- C:協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
- D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
- －:実施していない。